算式Ⅰ

A ＝－ 0.185 × a ＋ 19.5

算式Ⅰの符号

a　令和２年４月１日現在におけるラスパイレス指数

B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅱ

B ＝－ 0.182 × b ＋ 18.2

算式Ⅱの符号

b　平成 28 年から令和２年までの各年の４月１日現在におけるラスパイレス指数の合計数を 5 で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅲ

C ＝２－｛（d － c）／ c｝／ 0.148

（d － c）／ c に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅲの符号

［略］

d　平成 27 年度から令和元年度までの地方財政状況調査による市町村経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除き、指定都市にあつては、平成 29 年度から令和元年度までの人件費については、県費負担教職員のうち当該指定都市立の小学校等の職員に対して負担した人件費に相当する額として総務大臣が通知した数から退職金に相当する額として総務大臣が通知した数を控除した額を控除した数とする。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅳ

D ＝ 40.00 ×（f ／ e）－ 38.00

f ／ e に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

算式Ⅰ

A ＝－ 0.182 × a ＋ 19.2

算式Ⅰの符号

a　平成 31 年４月１日現在におけるラスパイレス指数

B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅱ

B ＝－ 0.175 × b ＋ 17.5

算式Ⅱの符号

b　平成 27 年から平成 31 年までの各年の４月１日現在におけるラスパイレス指数の合計数を 5 で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅴ

C ＝２－（d － c）／（c × 0.127）

（d － c）／ c に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅲの符号

［同左］

d　平成 26 年度から平成 30 年度までの地方財政状況調査による市町村経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除き、指定都市にあつては、平成 29 年度及び平成 30 年度の人件費については、県費負担教職員のうち当該指定都市立の小学校等の職員に対して負担した人件費に相当する額として総務大臣が通知した数から退職金に相当する額として総務大臣が通知した数を控除した額を控除した数とする。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅳ

D ＝ 35.71 ×（f ／ e）－ 33.71

f ／ e に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号